

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月23日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
横浜市立二谷小学校 受水槽給水装置不具合修繕
- 2 履行場所
二谷小学校(横浜市神奈川区平川町1-1-1)
- 3 契約日
令和7年8月20日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年8月20日から令和7年8月30日
- 5 契約金額
418,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号
有限会社イワック
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
二谷小学校の受水槽オーバーフロー管から水が大量に排出されている状況が確認された。学校運営に支障があることから、早急に断水作業を行い、漏水の原因特定および復旧のため緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
迅速な対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課